

# e-Gov(イーガブ)電子申請による届出・申請について

日高東部消防組合（浦河消防署、様似支署、えりも支署）は、令和8年4月1日より e-Gov 電子申請による消防関係法令に基づく一部の申請・届出の受付を開始いたします。

## 「e-Gov(イーガブ)」とは

各行政機関がインターネットを通じて提供している行政情報の総合的な検索・案内に加え、オンライン申請・届出などを一元化して提供するウェブサービスです。

## e-Gov(イーガブ)電子申請の利用方法

- 1 パソコンに e-Gov (イーガブ) 電子申請をインストールし、アカウント登録してください。  
※スマートフォンによる申請はできません。
- 2 手続き検索から希望する届出・申請を選択し、基本情報や各種様式に必要な情報を入力してください。
- 3 入力が完了した後、画面下部の「内容確認」をクリックして確認画面に進みます。
- 4 内容確認後、「提出」をクリックしてください。到着番号や到着日時が表示されます。「提出完了」画面で申請書控えをダウンロードして完了となります。

※ 手数料の納付を要するものに関する危険物手続き及び石災法（石油コンビナート等災害防止法）に関する手続きなどについては、電子申請を受け付けておりません。裏面の【e-Gov 電子申請ができる手続き】をご覧ください。

## e-Gov(イーガブ)電子申請の受理時間について

届出等の受理確認は、平日昼間（午前8時30分から午後5時15分まで）のみ行っております。夜間や休日、祝日は受理確認ができませんので、法律上の期限がある届出や申請手続きにはご注意ください。



お問い合わせ

日高東部消防組合消防本部 消防課

浦河消防署予防課 0146-22-2144

様似支署予防係 0146-36-2028

えりも支署予防係 01466-2-2038

